

こども誰でも通園制度

本格実施を見据えた試行的事業

利用開始のお知らせ

(令和7年8月開始予定)

令和8年度に全国一律で実施が予定されている「こども誰でも通園制度」の開始に向け、令和7年度は認定こども園こばと保育園、大塚原認定こども園、認定こども園栗須保育園の3か所で試行的事業を開始します。

対象者

次の①～③のすべてに該当するこどもが利用できます。

- ①小林市内在住
- ②0歳6か月～2歳
- ③幼稚園・保育園・認定こども園等に在籍していない

利用時間

1人あたり
月10時間まで

利用料金

1時間300円

※給食やおやつ等がある場合は、
別途料金がかかります。

こども④でも
通園制度



利用までの流れ

利用申込

市役所に20日前までに申込書を提出

初回のみ

事前面談

初回の利用施設では事前に面談を実施

初回のみ

利用予約

利用施設に3日前までに予約

利用開始

事業の詳細・実施施設ホームページ



実施事業所HP

認定こども園
こばと保育園



大塚原認定こども園



認定こども園
栗須保育園



(お問い合わせ)
小林市 健康福祉部
こども課 こども保育グループ
☎ 0984-23-1278

